

令和2年 4月14日

保護者の皆様

酒田市教育委員会 教育長
【公印省略】

小・中学校臨時休業及び今後の対応についてお願い

山形県内での新型コロナウイルス感染者の増加に加え、酒田市内においても感染の報告があり市民の間に不安が広がっています。感染の拡大を防ぎ、児童生徒の健康を守るため、感染予防をして学校を再開する準備をする必要があります。そこで、市内小・中学校の始業式・入学式は感染症予防対策を講じて予定通りの日時で実施した後、臨時休業期間を再度延長することとしました。

また、入学式後の臨時休業中の生活や学習の様子を確認したり次の学習を指示したりし、児童生徒の学習を支援するため、学校の実情に応じて週1回程度の登校日を設けます。

各家庭におかれましては、臨時休業の再延長に伴い、改めて休業期間中の児童生徒の生活・学習、健康状態の把握について、ご留意くださるようお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長

5月10日（日）まで延長します。

2 始業式・入学式・登校日について

(1) 始業式 小・中学校とも4月20日（月）

※始業式については、学年別に行ったり、放送を使うなど実施方法を見直したりし、児童生徒が三密（密集・密接・密閉）の状態にならない工夫をします。

※詳細については、学校からの連絡をご参照願います。

(2) 入学式 小学校 4月21日（火）または4月22日（水）
中学校 4月20日（月）

※入学式については、三密の状態を避け感染のリスクを少しでも下げる必要から、学校の実情に応じて内容の精選、時間短縮、参加対象と人数の制限など工夫します。

※詳細については、学校からの連絡をご参照願います。

(3) 登校日

各学校の実情に応じて週1回程度

※臨時休業中の生活や学習の様子を確認したり、次の学習を指示したりし、児童生徒の学習を支援するように努めます。

※登校再開に向けて少しずつ安心できるようにします。

※感染リスクを可能な限り下げる対策をとります。

※給食の再開については、改めて連絡します。

3 休業中の対応について

(1) これまでの臨時休業と同様の対応とします。

(2) 補習や部活動は行わないこととします。

(3) 各学校のグラウンドを散歩や子どもとのふれあいのために、学校のグラウンドを使用できるようにします。三密状態に気を付けて使用してください。

裏面にもございます。

4 学校再開に向けて

次のことを徹底し、可能な限り感染リスクを下げるようにします。

- ①感染症予防対策については、学校医及び学校薬剤師と相談します。
- ②咳エチケットや手洗い、目・鼻・口などを手で触れるのを避けるなど、基本的な感染症予防対策について児童生徒に指導をします。
- ③教室等活動する場所のこまめな換気をします。
- ④児童生徒が手で触れることが多い箇所（机、椅子、ドアノブ、蛇口など）の消毒を定期的（1日に1回以上）に実施します。
- ⑤学習中は児童生徒が対面することを避ける、座席の並び方や間隔を広くするなど、可能な範囲で間隔を確保します。
- ⑥スクールバスの運転手、調理員に対する感染症予防対策（消毒・換気・自身の健康チェック等）について、教育委員会から指示・指導をします。
- ⑦スクールバスは児童生徒の座席を離したり、可能な範囲で運行方法の工夫をしたりし、過密乗車を避けます。
- ⑧学級担任と養護教諭を中心に、きめ細やかな健康観察体制をつくります。
- ⑨健康相談、スクールカウンセラー等による支援で、児童生徒の心のケアをします。
- ⑩感染者等に対する差別や偏見によるいじめ防止のため、発達段階に応じて感染症に係る指導を実施します。

5 保護者の皆様へのお願い

- (1) お子さんの様子の観察
 - ・生活の様子やストレスの有無、健康状態等の把握をしてください。お子さんのことでお困りのこと等ございましたら、学校又は教育委員会学校教育課へ連絡してください。
- (2) 生活と学習について
 - ・生活リズムを整えながら生活するようにお声がけをお願いします。
 - ・学校からの連絡をもとに、計画的に学習に取り組むようにお声がけをお願いします。
- (3) 感染症予防の徹底
 - ・検温や健康チェック、うがいや手洗い、手指の消毒など、各家庭における感染症予防については、引き続きお願いします。
 - ・咳エチケットの観点から、マスク等の準備を各家庭でお願いします。
- (4) その他
 - ・お子さんや同居する家族に発熱や咳などの風邪のような症状が見られる場合は、できるだけ早く医師に相談してください。学校にも連絡をお願いします。

6 給食について

給食の再開については、改めて連絡します。

7 その他

- ・各家庭の児童生徒の様子については、学校から引き続き定期的な連絡等でお聞かせいただきます。ご協力をお願いします。
- ・感染拡大地域との往来、感染が疑われる人と濃厚接触の可能性があるなど、児童生徒の行動について心配な点がございましたら、学校に相談してください。
- ・教育活動の再開については、本市及び近隣市町の感染状況や国・県の動向等を踏まえて検討し、変更があった場合は改めて連絡いたします。

【連絡先】

酒田市教育委員会 学校教育課
TEL 0234-26-5775
FAX 0234-23-2257